自治公民館備品整備補助事業について

本事業は、自治公民館の活動に必要な備品整備（購入）に要する経費について補助金を交付する事業です。その経費が１０万円以上のものが補助対象で、自治公民館を持たない組織（青空公民館）も対象となります。
令和８年度の申請を希望される場合は、**６月１日（月）～６月５日（金）まで**に各地域事務所、地域センター、総合支所（地域市民福祉課）に下記書類をご提出ください。
※補助見込額が予算を超える場合は、抽選会を実施しますので、改めてお知らせします。

１．提出書類等
（１）参考見積書（１社）、カタログ　※自治公民館長の個人印をご持参ください。

２．補助額
（１）備品購入費に対して４０／１００を乗じた額。（千円未満切捨）
ただし、補助額の上限は１０万円です。
（例）備品購入費が２５万円のとき、補助額は１０万円（上限）となります。

３．補助の対象となる備品
・次に掲げる**比較的長期間の使用又は保存に耐え得るもの**
・１個又は１組あたり**５，０００円（消費税込）以上のもの**
・備品購入費の**総額が１０万円以上の場合に申請できます。**

○机　○椅子　○机・椅子収納器具　○カーテン・ブラインド類
○マイク・アンプ・スピーカー・マイクスタンド（屋内で使用する物に限る）
○ホワイトボード　○屋外掲示板（自治公民館の敷地内に設置するもの）
○物置・収納庫類（建築基準法に適合していること）
○石油ストーブ　○テント　○据え置きガスコンロ（ガステーブル）
○調理器具　○炊飯器　○食器棚　○冷蔵庫　○電子レンジ
○カーテンレール　○暗幕　○映写幕　○映写用プロジェクター
○オーバーヘッドプロジェクター　○書架　○収納家具　○講演台
○掃除機　○消火器　○台車　○草刈機　○テレビ　○録画再生機
○拡声器　○複写機　○パソコン　○プリンター　○AED　○棚
○センサーライト
（自治公民館玄関出入口用。センサーが人の動きを検知し、自動で点灯するもの）
（ソーラー式や乾電池式であり、配線不要なもの）

※次の各号に該当する場合は本補助金を受けることができません。
（１）**過去に本補助金の交付を受けている場合（裏面に一覧あり）**
（２）場外車券売場周辺環境整備事業補助金及び場外舟券発売場周辺環境整備事業補助金の対象となる地域である場合
（３）過去３年以内に、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業の助成金の交付を受けている場合
（４）当該補助の対象となる事業に対し、他に公的な補助金を受けている場合

《問合せ先》
〒880-8505　宮崎市橘通西一丁目１番１号
宮崎市　地域コミュニティ課　地域自治係
TEL　21-1714　FAX　22-0200
E-mail　01suisin@city.miyazaki.miyazaki.jp

過去に備品整備事業の補助金交付を受けている団体

R１	自治公民館
大宮地区	花ヶ島
橿地区	山崎
	浮之城
	昭和
木花地区	下原
中部地区	青葉
大淀地区	山内
	時雨
清武地区	第３池田台
高岡地区	飯田
佐土原地区	福島
	原口
	仲町

R２	自治公民館
大宮地区	神宮駅東
大塚地区	大塚町中区
橿地区	小戸町
生目台地区	生目台西団地
本郷地区	まなび野
木花地区	曽山寺
生目地区	柏原地区
佐土原地区	西春田
	前牟田
	東下山
	永田２区
高岡地区	小山田
清武地区	船引

R３	自治公民館
北地区	糸原
生目台地区	生目台市住
小松台地区	小松台南
	小松台ハイランド
大淀地区	源藤
赤江地区	南恒久
	レイクサイド月見ヶ丘
	月見ヶ丘北
本郷地区	希望ケ丘南
木花地区	熊野
佐土原地区	南松小路
清武地区	南加納
	庵屋

R４	自治公民館
大宮地区	下北方町南区
	桜町
	大島町
	雁ヶ音中央団地
橿地区	一の宮
赤江地区	上城ヶ崎
本郷地区	希望ヶ丘
木花地区	木花
佐土原地区	熊牟田地区
高岡地区	片前
清武地区	松叶

R５	自治公民館
橿地区	大町
大塚台地区	大塚台西３丁目
小松台地区	桜ケ丘
大淀地区	谷川
木花地区	鏡洲
佐土原地区	新五上
	奈良木
高岡地区	的野

R6	自治公民館
大宮地区	火切塚
	村角町
橿地区	西中
生目地区	生目区
	下富吉
佐土原地区	新城地区
高岡地区	中村
	内之八重
清武地区	加納ヶ丘
	ニュー池田台

R７	自治公民館
橿地区	今村
	北中
大淀地区	太田北
	北川内
赤江地区	吉永
本郷地区	山崎台グリーンハイツ
	西希望が丘
木花地区	車坂
佐土原地区	伊倉
	西野久尾
高岡地区	上倉
清武地区	中木原
	桜渕
	上加納